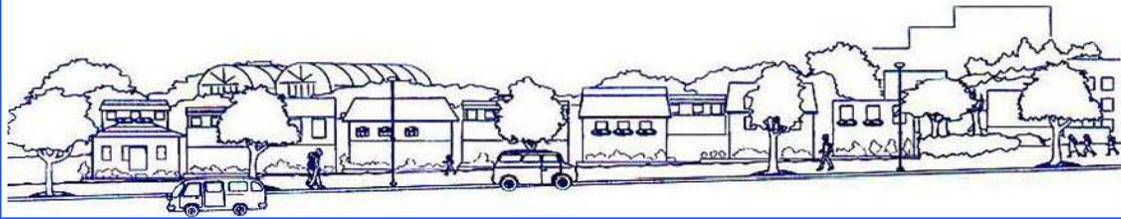


江戸川沿川 篠崎公園地区



江戸川区土木部

区画整理課

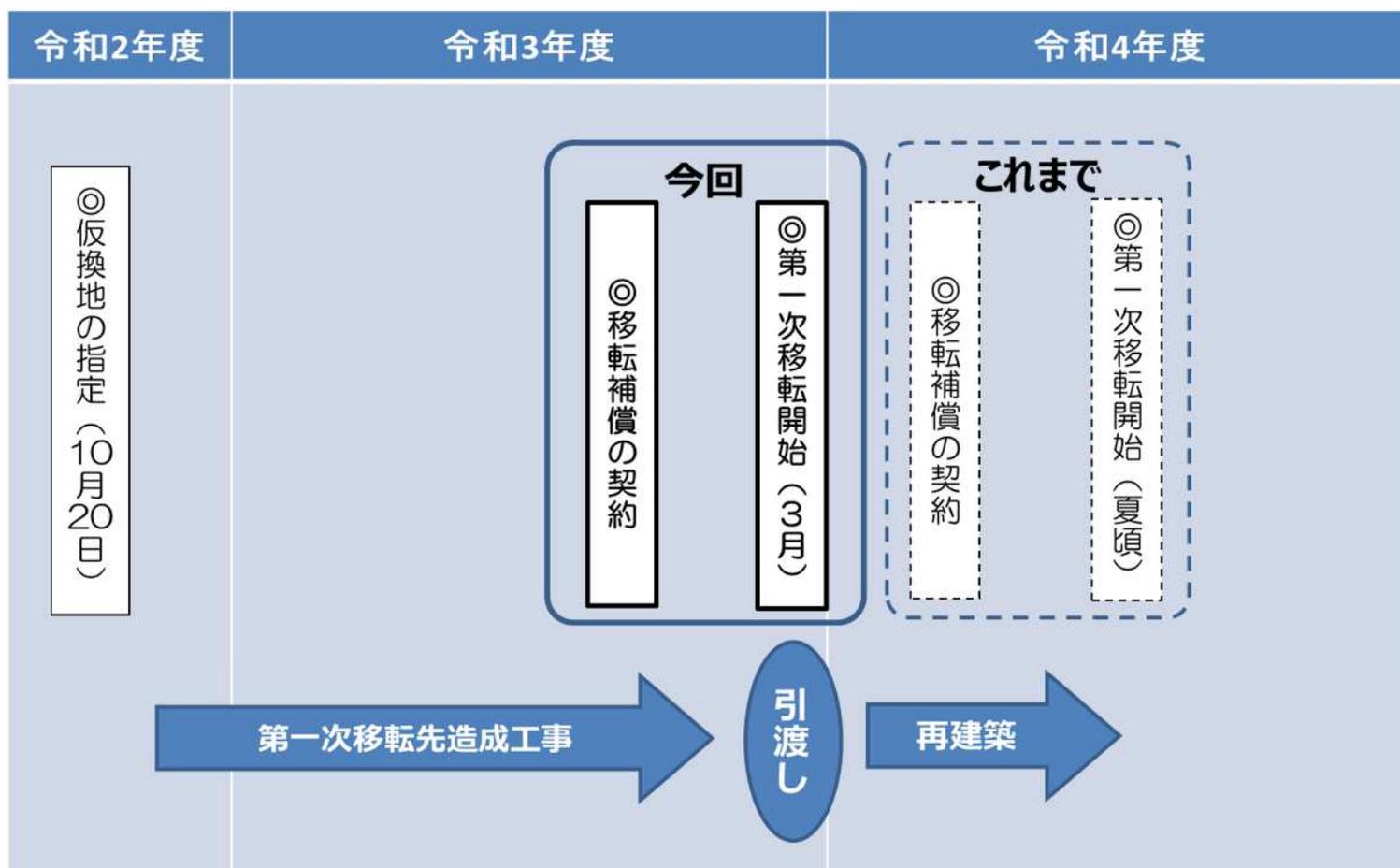
第一次移転先の仮換地指定を行いました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

10月20日（火）付で第一次移転権利者のみなさま宛に仮換地指定通知を郵送しました。

この通知は、これからお住まい（ご使用）になる仮換地の位置・地積・仮換地指定の効力発生日等をお知らせするものです。今後の再建の手続き等に必要な書類となりますので、お手元に届きましたら紛失することのないよう大切に保管してください。

仮換地指定通知にも記載しておりますが、**第一次移転先の土地引渡しが令和4年3月下旬**となりましたのでご報告いたします。



移転説明会を開催します（第一次移転権利者対象）

第一次移転権利者のみなさまを対象に、令和4年3月の土地引き渡しおよび再建に向けて、移転説明会を下記のとおり開催いたします。詳しい日時や場所等が決まり次第、対象のみなさまには別途お知らせいたします。

開催時期：令和2年11月下旬～12月上旬頃

内容：移転補償の内容、今後のスケジュール等

第一次移転先(通称トマト・セロリ)の工事が始まります

工事請負業者：(株)大達土木

工期：令和2年10月23日～令和4年2月18日(予定)

工事期間中、近隣にお住まいのみなさまには騒音、振動等でご迷惑をおかけしますが、安全面には十分配慮しますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

権利者のみなさまへ

これからの予定について

第二次移転以降の権利者のみなさまを対象とした建物調査を始めてまいります。

この調査は正確な移転補償金の算定のために必要ですので、ご協力をお願いいたします。

第16回土地区画整理審議会 開催報告

令和2年10月8日(木)に、第16回土地区画整理審議会を開催いたしました。

今回の審議会では、引き続き、換地設計案への意見書についてご意見を伺いました。

次回の開催日は令和2年11月12日(木)を予定しており、未審議の意見書について継続審議してまいります。

なお、審議会は各権利者の個人情報に関わる会議となるため、傍聴はできません。

<お問い合わせ先>

電話：平日8:30～17:00

電話：計画換地係 5664-2619 移転造成係 5664-2616 FAX 朝 5243-3711

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所

【URL】<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/sinozakikoen/index.html>

